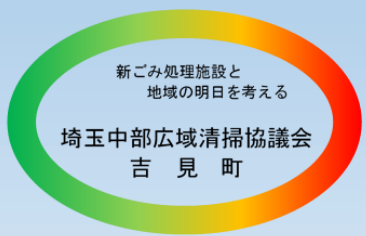


新「ごみ処理施設だより」

第1号(平成26年9月16日発行)

埼玉中部広域清掃協議会

吉見町



個別訪問を実施しました

御協力ありがとうございました

正確な情報を

きめ細かくお伝えするために

平成26年3月26日(水)に開催された平成25年度第4回埼玉中部広域清掃協議会において、新しいごみ処理施設等の建設予定地が「吉見町大字大串字中山在地区」に決定しました。このことを受けて、埼玉中部広域清掃協議会と吉見町では、建設予定地周辺の住民、地権者、事業所等のみなさまに、新しいごみ処理施設等整備事業についての正確な情報を、きめ細かく伝えることを目的に、個別訪問を実施しました。今回訪問したのは、東第二地区と川島町芝沼地区を中心とする、桜堤の東側にお住まいの全世帯としました。建設予定地決定までの経過等については、説明会等を通じて、協議・検討の段階から情報を提供してまいりましたが、今回の訪問では、説明会等に参加されなかった方にも、詳しい情報を提供することとしたものです。

訪問に際しては、新しいごみ処理施設等の建設予定地、施設の概要、整備スケジュール、これまでの説明会でいただいた主な御意見をまとめた

資料を作成し、できるだけ、直接会ってお話しすることとしました。

訪問を通じて、事業に対する

感想や御意見をいただきました

今回は、住民のみなさま392世帯、建設予定地に土地を所有する地権者25名、大規模事業所3件、合計420件を訪問しました。このうち、直接会って説明をさせていただいたのは合計344件でした。今回の訪問では、事業に対する様々な感想や御意見をお聞きしました。その内容は、大きく分けると次のような内容に関するものでした。

- ①ごみ処理施設の必要性について
- ②事業の推進について
- ③周辺整備事業(発電、健康増進施設、農産物直売施設等)について
- ④ごみ焼却施設の安全性について
- ⑤建設予定地決定までの経過について
- ⑥情報の提供について
- ⑦中部環境センターの建設経過等について
- ⑧その他

今回の訪問結果やいただいた感想、御意見を活かして、事業を進めてまいります。

ていねいな説明と

積極的な情報の発信に取り組みます

埼玉中部広域清掃協議会 会長 新井保美



新井保美 会長

東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の8市町村で構成する埼玉中部広域清掃協議会は、本年3月の協議会で、新しいごみ処理施設の建設予定地を決定させていただきました。建設予定地の選定に際しましては、多くの皆様の御協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

4月には、東第二地区及び芝沼地区の全世帯を個別に訪問し、これまでの経過を含めて説明させていただきました。多くの皆様の御理解をいただいております。しかし、一部の方からは、強い反対の御意見を頂くなど、全面的な賛成をいただくまでには至っておりません。

しかし、構成市町村が使用するごみ焼却施設の現状を考えると、今後数十年間にわたって、8市町村、27万人の住民の生活環境を守る新しいごみ処理施設を整備することは、喫緊の課題であります。

ごみ処理施設は、住民生活を支える重要な施設ですが、住民の皆様の中には、健康不安、悪臭、農作物への影響や風評被害、収集車の通行、地価への影響、地域のイメージの低下などの不安を抱かれています。ごみ処理施設は、他の施設と比較すると、その恩恵を感じにくい施設であり、「嫌悪施設」として、不安や不満を口にされる方もいらっしゃいます。

しかし、平成32年に東京で開催される東京オリンピックでは、選手村に隣接した東京23区中央清掃工場の排熱利用が計画されるなど、ごみ処理施設



△東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会が国際オリンピック委員会に提出した「立候補ファイル」に掲載された選手村のコンセプト図(円内がごみ処理から回収した電気と熱を選手村に供給する東京23区中央清掃工場)

設の建設技術は長足の進歩を遂げ、ごみ処理施設は熱回収施設として、住民の生活環境を守るだけでなく、地域の活動を支える役割も担っています。こうしたことから、協議会ではごみ処理施設の安全性への不安や不快感、事業計画や合意形成手法への疑問などについて、ていねいに説明を重ねるとともに、積極的な情報の発信に努めてまいります。その一つの取組みとして、この度、新しいごみ処理施設等整備事業の建設に向けて、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

